

令和 3 年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

令和 3 年 10 月 19 日(火)

宮城県教育委員会

【会場：東北歴史博物館小会議室】

- 1 開会 (司 会 研究所 日地谷総括)
- 2 挨拶 (宮城県教育委員会布田副教育長・文化庁渋谷主任調査官)
- 3 出席者紹介
- 4 委員長・副委員長互選
- 5 議事 (司 会 佐藤委員長)

(1) 令和3年度事業経過

①多賀城跡発掘調査事業(第95次調査)

(以下、村上副主任研究員が資料に基づき説明)

②多賀城関連遺跡発掘調査事業(大吉山瓦窯跡第1次調査)

(以下、初鹿野研究員が資料に基づき説明)

②多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：それでは只今ご説明いただいたことにつきまして、まず最初に発掘調査についてご質問ご意見いただきたいと思います。

今回の調査地の南の方で見つかった建物は東と北に庇のある非常に立派な建物です。しかも南方の政庁地区とリンクした形の大変重要な機能を果たす施設でもある。それと北の方にやや方位が斜めになっているけれどもやっぱり関連するような掘立柱建物が見つかって、大規模なものが見つかる。これをどう捉えるかっていうことも含めていかがでしょうか。

佐藤 委員長：ご意見無いようでしたら私から。私の感じだと図版3で言うと政庁北方建物などがIV期で、この北方の建物とリンクするかなという気がするので、今回の建物の時期を、政庁地区の時期と対比できないのでしょうか。

村上 上：今のところ出土遺物についての検討がまだ十分にできておりません。柱痕跡に入る火山灰のみでの見解なので、確実なことはいえませんが、政庁第IV期

かと思っております。

佐藤 委員長：火山灰で心配なのは、柱痕跡のところに白い十和田の火山灰があって、その場合は火山灰が 10 世紀。だけど柱痕跡ですよ。つまり途中では抜き取ったと説明がありましたが、スライドで見せていただいたものは抜き取っているのではなく、切っているのではないかと思いましたが。

村 上：火山灰が入っているのは B 期の柱痕跡でして、土を見ると大分しまっており、地山のブロックなども入っていますので、抜いて埋め戻しているのではないかと考えました。

佐藤 委員長：分かりました。真上に抜いているのですね。真上に抜いてそこに土を詰めてそれに十和田の火山灰が入っている。

村 上：そういう理解です。

佐藤 委員長：それでしたら理解できます。

あとこの建物は東と北に庇がありますが、北の身舎の延長上の柱の掘方が非常に立派なので、私は北の庇が先にあって後から東庇をもっと簡便な細い柱穴で付け足したのかなと、庇にもちょっと格差があるのかなという気がしたのですが。

村 上：確かに掘方の規模と深さでも東と北の庇では違いますので、何か構造に反映しているのではないかと推測しています。

佐藤 委員長：この建物の配置を見ると、東側が広場みたいになって、何か儀礼を行うとしたら東側に面した建物がある。それでここが丁度、沢状にちょっと低くなっていて、それが埋められて設置されているように感じます。南の政庁北方建物との関係がすごくあるのではないかと思います。

村 上：政庁北方建物の年代については、もう少し出土遺物を見て検討しても良いのかなと思っております。年代的には同じである可能性も十分にあると思います。同じかあるいはもしかしたらもうちょっと政庁北方建物の方が新しいかもしれないという印象もありまして、今後、出土遺物を再検討して、今回の建物と政庁北方建物の関係を検討していきたいと考えています。

佐藤 委員長：北の建物の方位が、北で西に振れており、それは六月坂地区の建物の方位とほぼ合っているということで、つまり六月坂地区から尾根状に南に広がっている場所にこの建物が位置していて、一方で南側の二面庇の建物は政庁北方地区の延長上という感じもしますが、両方とも同じぐらいの時期だろうということですね。

村 上：南側の方がもう少し新しくなる可能性があるということですね。

佐藤 委員長：今回の2つの建物は両方とも建て替えのあり方が似ており、そんなにずれないかなと思いました。
他にいかがでしょうか。

藤井 委員：掘立柱を1回建て替えたという事ですが、掘立柱は建てたら何年ぐらいそこに建っているという風に考えていらっしゃるのでしょうか。

村 上：25～30年かなと思います。

藤井 委員：そうするとこの2時期を合わせても60年、かなり短いですね。要するに遺跡を使用している時間は何世紀かにまたがるが、そのうち、ほんの一瞬とは言わないけどかなり短い時期だけここにあったという事になりますね。礎石の建物だと存続期間はものすごく長いと考えるけれども、掘立柱建物だったらもうすぐ壊してまた次のものに切り替えて、そういうところですね。

村 上：政庁第IV期になってここに一瞬ですけど多くの建物が建てられたという理解でして、それが何か大きな出来事なのではないのかなと思います。

佐藤 委員長：第IV期って色々多賀城の機能も変わっていくような時期だったのかもしれませんが。

古瀬 委員：多賀城全体で見ると城前地区などとは全然時期が違って10世紀前半ぐらいにこの地域は一時的に使われるようになるのですか。

村 上：そうです。城前地区は10世紀ごろには、建物が少なくなる。それに対して政庁の北側では北方建物であったり、それまで使われていなかった場所が

使われはじめる、というところです。

古瀬 委員：その頃、政庁の機能は何か変化していくのですか。

村 上：10世紀以降になっていきますと、政庁の中でも土器廃棄土坑というようなものが認められはじめまして、それまではそういう遺構は無かったのですが、政庁内で食器を使ってそれを捨てるということを行いますので、政庁の使い方としてもそれまでと違い、少し変わってくるのではないかなと考えています。

佐藤 委員長：政庁と政庁北方建物が出来てくると丁度リンクしそうな時期に、ここに東と北に底を持つようなかなり大きな建物が建つと言うことです。

古瀬 委員：10世紀前半ですと蝦夷との関係ってありますか。9世紀ならありますが。

佐藤 委員長：9世紀の後半だと元慶の乱ですかね。それはリンクするかもしれない。11世紀が前九年後三年合戦で。

佐藤 委員長：それでは明日現地に伺いますのでその時にまたご意見などしていただければと思います。
続きまして大吉山瓦窯跡の概要説明につきましてご質問ご意見いただきたいのですが。

熊谷 委員：図版9に全体の図がありますが、窯が8つ固まっているということで、灰原なんかも重なってずっと続いている。これはこの辺にある8基の窯は一斉に操業したと見られるのか、ただ、段階的に移っていくような形跡があるのかどうか。その辺はどのように考えられるのでしょうか。

初鹿野：今のところ3つのグループに分かれると考えています。例えば窯1と窯2とか、窯1と窯7などは大分接近していますので、なかなか同時操業とは考えにくいので、恐らく窯5, 6, 7もしかしたらそれに加えて窯8までが1つのグループになる可能性があると思います。もう1つは窯2と3、の2つに関しても同時操業でもいいのではないかと。窯1というのはその間に位置しており、これだけ浮いたような形になっています。この3つのグループがどういう順番で操業したかというのは来年度以降明らかにしていきたい課題です。

熊谷 委員：そうすると、ある程度の時期差はあるのではないかとということですね。ただ、これ全体が多賀城の創建期というか、第Ⅰ期と見て良いという事ですか。

初鹿野：そうです。他の日の出山瓦窯跡とかでも複数の窯が結構まとまって見つかっているようなエリアがあるので、創建期と言ってもそれなりの期間幅を持って操業していたというようなことは今までも言われております。今回、大吉山瓦窯跡がその中のどの辺りにあたるのかといったところも明らかにしていきたいと考えています。もともと大吉山は創建期の中でも新しい方の窯ではないかと言われておりまして、先ほどご紹介した鬼板も、最初は四角かったものが途中から上を丸くカットされていますし、あと実物を見ていただきますとかなり型がもう使い古されたような感じですので、そういった点からもやや新しいのではないかとということが伺えます。

佐々木 委員：そうしますと図版 9 の灰原 ABC というのがその 3 グループにそれぞれ対応するという見方でよろしいですか。

初鹿野：はい。そのように考えていますが、ただ肝心の鬼板の出土した瓦の集中がどの窯に帰属するのかというのが今回まだ明らかに出来てはいません。丁度灰原 A と B が重なるような所にありますので、どの窯からここに捨てられてきたのかというのはまだ明らかになっておりません。

佐々木 委員：図面を見ると灰原 B の両脇にトレンチがありますが、この ABC の切り合い関係というのも、そのトレンチのセクションから確認できるのでしょうか。

初鹿野：まだ平面確認のみなので、例えば A の上に B が被っているだとかそういったところまではまだ確認できていません。

佐々木 委員：本文資料の 13 ページに今後の年代について、瓦や炭化材を収集・分析を行うと書かれていますが、今回、資料はかなり採集できているのですか。

初鹿野：なるべく良好な資料を得たいと思っておりますが、今回は表土が中心で、一応炭は出ているのですけどもなかなか良い出土状況ではありませんので、来年度なるべく床面に近い操業段階のものを採取したいと考えています。

佐藤 委員長：瓦窯で鬼板が出土するっていうのは非常に珍しいのですか。

初 鹿 野 : 以前も研究所で木戸瓦窯跡を調査した際に鬼板が出ておりまして、それは多賀城では出土例の無い鬼板が出たという事例でした。

佐 藤 委員長 : 普通の瓦窯で鬼も焼いているのですか。

初 鹿 野 : 多分鬼板も焼いているのではないかと思います。

佐 藤 委員長 : 軒丸瓦とか軒平瓦と同じように炭化材、炭化物 C14 など年代がもっと詳しく分からないのでしょうか。

初 鹿 野 : 勿論やってみたいとは思っております。年代が結構幅があるので思ったような値が出るかどうかは難しいかもしれません。

佐 藤 委員長 : 他にいかがでしょうか。

それでは続きまして、整備についての報告につきましてご質問ご意見いかがでしょうか。特にご意見いただきたいというのが図版 14 でいう「③柱列表示工」のあり方で、この柱列の表現について、今年度の事業ということもありこの会議で決めていただきたいとのことです。ただ、この前回の会議では、一部分は上屋まで復元したら良いのではないかという意見がありましたが、今日の話だと予算的にかなり難しいというのと、最初の計画はこの柱列については柱の高さ 60cm、板の部分は 30cm の高さで表現してそれをずらっと並べるという計画でしたが、今日のご提案だと図版 18 の一番下のように、柱を 1.8m で立て、柱だけ長くトントントンと並べて、それも材料は木じゃなくて鋼管に木目状のポリウレタン膜を貼り付けたもので、そして壁板の横板が無くなって、切り石を並べるという、ちょっとこれまでのイメージと大分変るものです。いかがでしょうか。

佐々木 委員 : 1 つ事実関係を確認したいのですが、図版 18 に実際に発掘調査では木材が残っていたと記述されていますが、こちらの樹種は何でしょうか。

白 崎 : 樹種の分析をしていないです。(事後確認の結果、クリ材であることが判明。)

佐 藤 委員長 : この柱根は何本か出ているのでしょうか。

白 崎 : いえ、確認したのはこの一箇所です。

佐藤 委員長：柱根が凄く残っていますよね。私一つ疑問なのが、柱根の上に盛土があつて、それは当時、地上に見えていたはずですよね。

白 崎：はい。盛土は地上に土塁状に出ていたと思います。

佐藤 委員長：そこは土に見えるのですか。

白 崎：土に見えます。

佐藤 委員長：私の意見は一番上の断面図、発掘調査の時の断面図を見ると、盛土の外側の方に傾斜が変換する箇所があるので、屋根の雨落ちの場所はその傾斜変換線までじゃないかなと思います。だから復元した場合の軒先は、土塁の裾野まで覆うようなこんなに巨大なものでは無いのではないかと思います。

白 崎：確かに復元図を描いていても、立派すぎるなど思いつつ、この土塁の裾の位置に引っ張られて軒の出を考えましたが、そういう見方が出来ないかどうか、もう一度見直していきたいと思います。

佐々木 委員：私が引っ掛かったのは、多賀城はやっぱりクリ材が多いので、スギってやはりこの時期、古代太平洋側ではあまりメインの樹種では無いですよね。素材を考えると、そもそもスギで復元することが良いのかなって気がします。

白 崎：おっしゃる通りでございます。多賀城市が行っている南門復元はクリが使用されています。一方私たちが行う整備では当初、クリとかあるいは長持ちさせようと思ってヒノキとか色々考えたのですが、またお金の話をして申し訳ないのですが、入手困難度と価格を考えて、今考えられる選択肢の中だとスギを選択せざるを得ないかなと考えています。今回、材木会社と打ち合わせをしながら進めているのですが、スギだと含侵防腐処理がし易いので、20年くらいはもつという話を貰っています。一方でクリとかマツとかですと防腐薬剤自体が材に浸透しないので、木がもつ耐久性に委ねるしかない。理念から外れていることは重々承知の上で、コストと耐久性の面からの検討というレベルでございました。

本中 委員：初めてなので、今まで議論が行われてきたことであるならば、いやそれはもう議論済みだという風に言っていたいただいて結構なのですが、ちょっと 2

点ほど。

今佐藤委員長から出ていた雨落ちの部分ですけど、断面で見て、えぐれがあるというのは、平面的にもずっと帯状に繋がっていくものなのですか。この断面だけで確認できるものですか。

白 崎：盛土遺構に関しましては法面の裾と肩は把握しておりますけれども、この微妙な法面の傾斜変換については実測図を見てみないと分かりません。

本 中 委 員：あともう1点は全然違うことですが、伯耆国庁跡法華寺畑遺跡が事例であがっていますけど、あそこは確か門とその両脇で原寸大の復元をやっていたと思います。それとの一連でこの柱がずっと並んでいるので、これはセットでこういうものかということがイメージできるのだと思うのです。柱だけ立っているとなかなかイメージがしづらいのではないかという感じはあります。そうするとそれを避けるために何か考えていらっしゃいますか。案内板でこういうものだと図面と言葉で説明するだけなのか、あるいは今 AR とか VR とか色んな手法がありますけどそういうことで、現地で何か別の手法でもって情報提供をするということを考えておられるのかそういう経験がもうおありなのかよく分かりませんが、今後の方向性として、何か考えていることがあるのですか。

白 崎：まず現地では、それが塀だという遺構表示はこれだけですのでそれだけで本来の構造形式をイメージすることは出来ません。ですので説明板で説明することを考えています。城前官衙の復元図などを用いてこういう形で囲われていたという情報を提供します。AR や VR につきましては、現時点では具体的にそれをやっという計画はありませんが、多賀城市教育委員会が「歴なび多賀城」といって、多賀城廃寺とそれから政庁で、立体復元の AR や VR があるので、できれば城前官衙のデータをこちらで作成しまして、そちらに載せてもらったり出来ないかどうか相談してみたいと思います。

佐 藤 委員長：整備イメージ図が最初は塀の柱高さ 60cm で、壁材は 30 cm で一枚だけ横に渡すみたいな事を考えていたのが、この前この会議で何間分かは完全に復元した方が良いのではないかという意見が出たのですが、今回、検討された結果は予算上できないということですね。かつ塀の高さを表現するのに図版 18 の一番の図のように全部を 1.8m にしたらどうか、60cm じゃなくて全部を 1.8m にしたらどうかという話が今出てきました。私個人的には

1.8m でこんなのニョキニョキって立っていると、法華寺畑遺跡は平らなところで門と塀も復元しているから良いけれど、ここでは何だか違和感があるかなという感じがします。ただ逆に 1.8m じゃなくて柱だけでも復元高の 2.4m を 3 間分くらい立てて、それから順々に低くしていったとは 60cm でも良いのではないかなと。こちらは法華寺畑遺跡と違って丘陵のへりに立っている訳ですね。そのあたりが、ちょっと条件が違うかなと思います。

櫻井 委員：だいたい似たような考え方なのですが、私もだから 2.4m のものが 2、3 本あって、ただ前回の検討でもありましたが 60cm だと上に乗ったりして危ないので、せいぜい 1.5m かなと。1.5m より低いとそこに乗ることもありませんので、他のところは 1.5m と低くて一箇所だけ 2.4m と高くして、できれば、目線のところに幅 60cm ぐらいの板状のものがあるとかっていうので少し感じを出せると良いと思います。

白 崎：壁板の下の部分は中空なイメージですか。

櫻井 委員：下はもう空いている感じです。石を置くだけでは塀を全くイメージできないという気がします。

白 崎：法華寺畑遺跡の例では全然塀の位置に何も無いのですが、ここに 1 本高さ 5cm ぐらいの切石の高まりがあると壁が識別できるかなと思っています。

佐藤 委員長：何だかちょっと地覆みみたいなイメージになりますね。

白 崎：その通りです、地覆石のイメージです。

佐藤 委員長：板に見えないような感じ。

白 崎：この、地覆石の上に壁板が立つという風に考えるといいと思いました。

藤井 委員：色んな意見が出て多分収集が付かなくなると思うのですが、どっちみちそもそも推定でやっている訳だから最終的にどれが正しいかって全然分からないのですね。だから柱が立っているということで足元に少し盛土がある。これだけが分かっている上の方は推定だからほとんど分かっていないので、実は選択肢としては何があっても全然かまわない。要するにほとんど推定でやっているという事ですね。柱の位置だけが動かせない。そしたら上

部構造はどうなっているにしても良い訳で、むしろこれは何を表現するかという事だと考えると、これは柱の位置と高さだけを表現している。それで、これだけでは全く足りない訳だから、遺構を説明するところでこういうのがあったっていう塀を描いたような絵を見せておかないといけない。言葉では無く絵を使わなければ全くこれだけでは足りない。だからそれはセットで考えないといけない。そうするとこれにかかる比重が凄く少なくなって、だから塀であるとしたら横に棒を回しておくとか、そういう簡単なやつでもそれは塀だと逆に分かる。これだと間がなんだかよく分からない。そういう説明板と説明の文章とこれをセットに考えておいて、遺構表示の持っている自由度を大きくしないと、なんか短所ばかりの案が出てきてしまうんじゃないですかね。逆に言えばこれ、色んなこと、何をしてもOKだと思います。

白 崎：実は明日、現地で柱の位置にボイド管を立てているのを見ていただこうと思っています。私たちも所員全員で現地でシミュレーションして検討しました。明日、現地を見ていただきたいと思います。

櫻井 委員：今の状態は列柱があったということがわかっているのですか。それとも塀があったということがわかっているのですか。

白 崎：考古学的には列柱を検出しており、塀であったというのは推定です。

佐藤 委員長：列柱の素材が鋼管に木目の板のポリウレタンを貼るっていうのはいかがですか。

本中 委員：私の意見ですけど、さっき材質が違うというご指摘がありましたけど、私は、材質は飛び越えて、材料はなんでも良いのではないかな。手がかりが現地にあって、現地でその手がかりを元にしてどこまでイメージを膨らませるか。具体的なその手法は図面であろうが言葉であろうが映像であろうが準備されていれば良いのではないかなと思っています。そこやっていただければ良いと思います。材料には拘っていません。

佐藤 委員長：私は出来れば木が良いと思っていましたが、今おっしゃったのもその通りだと思いますので、ただこれは先ほどのシミュレーションしていただいたのだとそんなに私が心配した程じゃないのかなという気もするけれど、これをやると私この城前地区の一番目が集中するのがこの柱列になっちゃう

と思うのですよ。他の床板を復元した建物だとか、四阿で復元した中心建物とかじゃなくて周りのこっちの方に皆さん目が行ってしまうかなっていう気がして少し心配ですが。

白 崎：シミュレーションしますと、政庁南大路に立って上を見ると柱しか見えないので、その通りでございます。一方で官衙の内側から見ますと、床張建物の表示の後ろにようやく柱が見えるという風なことになるのかなと思います。

佐藤 委員長：あまり目立たないのですね。床張建物の方の柱の高さは60cmの設定にしているのですか。

白 崎：床上で60cmです。地面からはもう少し高く1.1mくらいです。

佐藤 委員長：私は、もともと2.4mだったら、一部分はその高さのものがあつた方が良く思っていて、それ以外の部分はずっと低くても良いと思っていて、60cmが危ないって言うならそれよりももうちょっと高くするというのが良いと思っています。明日現地に行って見てから議論した方が良いかもしれない。

藤井 委員：予算の問題ですが、やっぱり塀があるのとないのとでは決定的に違う訳だから、例えば予算で出来るところまでやって、また予算を取り直してちゃんとしたのをゆっくり造るという選択肢は無いのですか。

白 崎：後に塀だけ付ける仕様も検討したのですが技術的に難しく、たとえば後で塀を造る時には、取り付ける柱からやり直す必要があります。最初は柱にダボだけ出しておいて、後でお金が付いたら上から落とし板を落とすっていう事は出来ないかとか考えましたが、やはり壁と柱は構造的に一体に造らないとなかなか難しい。今回整備するものの耐久性が尽きるころに、将来的には造り直すっていうことになるのではないかなと思います。

藤井 委員：どっちみち耐久性の問題はありますね。どちらにせよ何十年かしたら造り直すんですよね。遺跡の整備って造り直していく所が当然出てくるから、これから後が大変なんですよね。日本中そうなんですけど。それを考えながらこれから遺跡を整備しないとイケません。

佐藤 委員長：板塀の状況なのと柱だけだと何か城郭建築のイメージになっちゃうかな。

白 崎：壁を中途半端につくると佐藤先生の言うものに近くなるかもしれません。

佐藤 委員長：これは例えば中心建物の背が高いから、塀の高さがそんなに気にならないっていう事ですね。

白 崎：はい。

佐藤 委員長：シミュレーション写真だとそんなに今は気にならないですね。

白 崎：はい、これで2mあるのですが。

佐藤 委員長：叩いたらカンカン音がするのが嫌だなと思うのですが。複製してあるところに行ったら私は必ず叩いてみちゃう。

藤井 委員：微妙な問題で、本物は造れないから必ず代替品なんですよ。そうするとどこまでを許すかっていうのは微妙ですよ。お金の問題があるんじゃない。

佐藤 委員長：前回の会議でも話題になりましたが、擬木も凄く良い擬木が最近出来ている。木に見える一個一個違う。それはそれでなかなか面白いなどは思います。実験でやってみるっていうのも良いのでは。

櫻井 委員：柱の盛土っていうのは土を盛るだけですか。

白 崎：いえ、土系の舗装材で舗装しようと思っています。

藤澤 副委員長：柱列のバラつきも非常に難しいことですが、更に南側の当初柱列のところを材木塀にする所について、図版 19 の下の方に前の調査事例を見ると、SA2763の方が柱痕跡15cm、SA2887の柱痕跡は20cm。果たしてどちらが妥当なのか。割と隙間がある印象になる。私は7世紀代の材木塀を最近検討したので、郡山官衙遺跡のⅡ期官衙の場合は完全に密接な状態かなど。それに比べると時代は新しいんですけど割と緩い。ただ、それでもですね1.2mでこの部分ずうっと高さがずうっと並びますので、今議論になっている遮蔽感が凄く出てしまいます。それが一つの狙いではあるのですが。塀の段階と材木塀の段階が両方ともあるという訳ですけど、全体とのバランスで、逆

に材木塀がすごく目立つんですね。ただ、斜面のところの工法を検討すると材木塀の方が工法的に安定するっていう理由も良く分かるのですが、ちょっと全体とのバランスで危惧する所です。あと、間隔が15cmでいいのか20cmにするのか、実際はおそらくバラついてたんじゃないかと思います。

白 崎：間隔に関しましては擬木の製品が150mmの直径のものが標準品であり、200mmになると別注になってくるという事もあって、発掘調査で150mmのものが出ているのであれば、それを採用したいと考えました。間隔につきましてはこの遺構図のとおり、割と隙間がポツンポツンとあるような検出状況でありまして、密接に立て並んでいる状態で検出されているわけでは無いということです。あわせて、丘陵上側の材木塀の東側には建物表示を行います。それに対して建物表示の西側は政庁南大路まで落ちるような斜面になっておりまして、建物表示の西側に、行き止まりの柵をロープ柵か何か作らないといけないなと思っていた所でしたが、この場所に材木塀あるので、遺構表示と行き止まりの柵、両方兼ねると一挙両得かなという意図もありました。

佐藤 委員長：私心配なのが、今回取りやめる柱列と材木塀は同じ時期ですよ。同じ時期だということで気になるのですが、基本的には、取りやめた一本柱塀の方がこの場所としてはふさわしくて、材木塀は何か臨時的な一時的な措置じゃないのかなっていう気がしており、その一時的な措置が恒久的な感じになっちゃうのはまずいっていう気がします。

白 崎：こういう時期もあったという事と、ここが入り口であったことを強調したいという事と、この転落防止も兼ねられるという事、3つの点からこのように考え直しました。

佐藤 委員長：一本柱列なんかは荘重な感じですよ。下にこっちの門衛も置くような、立派な入り口っていう感じがします。

藤井 委員：材木塀の一番北端はここですよ。

白 崎：はい。発掘調査では北半部はカクランが入っているので、推定で伸ばしています。

佐藤 委員長：図面を見ると、この柱の掘方で、この材木塀が切られているような図になっているのですが、つまり材木塀の方が柱の掘方より古いような図になって

いるように見える。だから材木塀のほうが門衛建物よりも古い。こっちの方が古くてこっちが新しい。

白 崎：切り合いに新旧はありますが、それは工程の差で、両者が同時期に存在していたという事には矛盾しないと考察しています。

佐藤 委員長：同時期でも良いと思いますけれど。北側で閉塞施設が無いから困るという事ですか。

白 崎：はい。

藤井 委員：遺構では材木塀が少しバラバラと隙間があって並んでいますが、これ施工する時に、普通にやるともう完全に直立しますね。当時は、少しよれていてバラバラした状態に絶対なっているはずだけど、それどうします。

白 崎：そこまでは表現せずに、当時つくろうとした理想を追求した形を再現するつもりでした。

藤井 委員：理想形でやりますか。理想形でやると物凄くキチンとピッタリ立っている、そういう世界になりますけど。それで施工の印象は凄く変わりますよ。決定的に変わりますよ。フワフワ、ガサガサした感じと、もう全てのものがちゃんと直立している感じと。間隔が空いているとそれが直立しているのかいないのか分からないけどこういう風に並んでくると決定的に遺跡の印象が変わる。私は現場で少し緩くした方が良いと思う。

佐藤 委員長：材木塀は横木に留めることは無いのですか。

藤井 委員：横は留まらないでしょう。直立だけだから

藤澤 副委員長：日本海側の角材列の場合は実際に横抑えてずっしり詰まって上の方に貫材が入る。払田柵跡とかはそうでしたよね。外観は完全に木の板になる。太平洋側のものは上の方の状態は発掘調査で出ていないですが、ただ丸太材とは限らずにかなり大木の割材を置いている。ただ、隙間が空いているものだとあいう細い丸太材、ただそういうのを割材と呼べるかどうか。

白 崎：擬木を選択した時点でリアルなグニャグニャと曲がったような再現はちょ

っと難しいなと考えていました。それをむりやり斜めに立てたりなんかすると逆に変になります。材木堀の面方向に対して手前と奥へデコボコさせるのはもしかしたら色々できるかもしれませんが、隣同士の材を垂直でなく造るのは難しいです。

櫻井 委員：なんだか、施工不良みたいな扱いになりそうです。やるとするとピッチをちょっと変えるっていうのはあるのかなって気はしますが。

藤井 委員：まさに施工不良なんですよ。その通り。当時は施工不良っていうのが実際に起きていた。我々は施工の完成状態が良いものを見すぎているから誤解をしてしまう。まさに施工不良。

櫻井 委員：今の業者に施工不良でやって下さいなんて言えないですね。ピッチをちょっとバラつかせるっていうのはあるかなって気がします。

藤井 委員：役所の方が責任をもってこれで良いって言えば良いですが。

佐藤 委員長：概ね今日のご提案に沿った形でちょっと明日また現地についてご意見があればお願いします。
続きまして令和4年度の事業計画につきまして事務局から説明お願いいたします。

(2) 令和4年度事業計画

1) 多賀城跡発掘調査事業(第96・97次調査)

(以下、村上副主任研究員が資料に基づき説明)

3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業について(大吉山窯跡第2次調査)

(以下、初鹿野研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：ありがとうございました。只今事務局のほうから令和4年度の事業計画についてご説明いただきましたが、ご質問ご意見ございませんか。

本中委員：多賀城関連遺跡について、図版23で教えていただきたいのですが、窯体が8つあるということでこれは平面的には緑の部分と黄色の部分ですか。4年、5年と平面的に検出していただいたあと、記録を取るのでしょうか、窯の部分はどういう掘方をされる予定ですか。全部完全に掘ってしまうのですか。

初鹿野：まず、縦方向にベルトを設定し、半分を残すように掘っていきます。所々横の断面が確認できるところ横方向にベルトを残してというような形で予定しております。

本中委員：灰原も同じ方法ですか。

初鹿野：灰原がどこまで調査できるかというのはちょっと難しい所ですが、下まで掘り下げられるかどうか、下まで下げると相当深くなる可能性がありますので、その辺りは深さがどれくらいになるかというのを見極めながら掘っていく必要があるかなと思います。

佐藤委員長：この灰原Dというのは窯4の灰原と見て良いのですか。

初鹿野：はい、そうです。灰原と言っても炭とか焼土が出ている訳では無くて、地山を掘った土の再堆積がちょっとした山になっている状況ですので、おそらくこの窯4を掘った時の土がここに置かれたのではないかと見ております。

佐々木委員：窯跡の炭化材ですけれども、おそらく年輪層を見るにしても1点では絞り込めないということになりそうなので、最低25年輪あって更に樹皮直下の最終形成層、これが伐採年代を示す訳ですけど、最終年輪があるもので、2点間でウィグルマッチングをやると大分絞られると思うのですが。

初鹿野：もし良好な資料が出た時には是非ご相談させていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

佐々木委員：とり上げる時におそらく最外年輪、樹皮が残ってそうとか、最終年輪がありそうっていう場合は、炭化材っていうのは取り上げると結構割れてしま

いますので、良い資料があれば、現場でアルミホイルで固定して尚且つカビが生えないように処置をしないと、分析の際に樹皮の部分が割れて、心材や辺材とかまで割れてしまうと良い資料が得られないってことがしばしば古代の窯跡資料で見られますので、沢山出る場合は現場段階から気を付けられた方が良いと思います。

熊谷 委員：資料の13頁第5表っていうのがありますが、令和3年以降に城柵官衙遺跡の分布調査っていうのが3年連続ですか、その前から。令和3年以降の分布調査っていうのはどういうものですか。

初鹿 野：今年度は大吉山瓦窯跡の周辺の遺跡をもう少し詳しく歩いてみたいと考えております。来年度以降は第9次5ヵ年計画を策定していかないといけませんので、県北部に分布する東山官衙遺跡とか城生柵跡などを囲む土塁を中心に分布調査をして、今後どれをメインに調査していくかを考えていきたいと思っております。

熊谷 委員：将来的には関連遺跡の発掘調査に結び付けるつもりですか。

初鹿 野：そういう事です。

佐藤 委員長：他に良いですか。では整備の方もよろしいでしょうか。今年の延長上ということですので。ちょっと私、野外卓っていうのは図版25にあるようなテーブルと椅子が一緒になっているやつですか。

白 崎：はい。そのイメージです。

佐藤 委員長：私はこれあっても良いと思いますけれど、これがあると何かバーベキューとかしたくなりますが、今までそういう例は無いのですか。

白 崎：これまで城内でのバーベキューの例は無いです。

(3) その他(政庁地区北端部の整備のあり方について)

佐藤 委員長：それでは次に議題3、その他について事務局からは何かありますか。

高橋 所長：はい。その他としまして現在発掘調査を進めております政庁地区北端部の今後の整備について、ご指導いただきたいと考えております。当地区につきましては多賀城跡の整備基本計画では史跡全体を紹介する説明板、総合案内板を設置し、団体来訪者への対応や管理運営に利用できる多目的広場を併設するといった形で示して記載しておりました。この場所の遺構の様相が分かってきましたので、当地区の整備と方向性についてご指導いただければと考えております。詳細につきましては担当が説明いたします。

(以下、白崎上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：政庁地区北方における多目的広場についての考え方をについて、ご意見やご質問をいただければと思います。

発掘調査の成果についてはあまり問題無いと思っていますが、この政庁地区北端部の整備の在り方については、ここの北方建物はやっぱり整備していくべきだと思うので、今ある道は将来的には無しにして、むしろもう少し北から入れるようにしようっていう事だったと思います。そして、ここら辺を広場にすると、これはバスを回転させることも念頭にあって、文化庁の方の指導は、ここは政庁から丸見えだからもっと東にきなさいという事かなと理解しているのですが、北方建物や今回の調査で見つかった建物については、私は多賀城を理解する上でⅡ期より後のⅢ期だとしても、重要だと思います。今回出た南北棟の建物は少なくとも政庁や北方建物に匹敵するような価値を持つ建物じゃないかなと私は思いますので、ちょっと多目的広場を道路沿いに置くのは、文化庁のご意見もありますが厳しいかなと思います。それから、北で見つかった東西棟の建物もあると、入ってくる道が随分限定されますよね。休憩案内施設がむしろ邪魔になって多目的広場はどうかあって思います。私は、やっぱり政庁北方地区で今回見つかったものは、当然、保存、修景して整備していただきたい。

前回の会議の時に話が出ましたが、個人的には南門の中央公園のところにも大型バスを停めて、何か別の形で電気自動車だとか、ゴルフ場のカートみたいなものでそこから回るようにした方が良いのではないかなと思っていました。櫻井委員が自動運転の車がもう実現できるのではないかっておっしゃってましたね。何かちょっと大型バスが何台も停まるっていうのもちょっと古い観光イメージではないのかなという気がします。

古瀬 委員：来年度以降も発掘調査をすると何か出てくるかもしれませんし、当時の多賀城の酒宴って言うとか何か変ですけど、そんなものと何か関係する場だと

いう気がするので、多賀城の成立から始まって、途中で機能が変化していつて中世にはもうなくなってしまふ、という経緯をみても政庁地区の北方って多賀城の歴史にとって重要な場所ではないかと思うので、案内施設で何か遺構を説明する方法があった方が良くもしいないですけど、バスを停めるようなものはちょっといかがなものでしょうか。

藤澤 副委員長：ここの部分の整備事業は多賀城創建 1300 年記念に合わせたいというのがあると思いますが、それを前提にするとタイムスケジュール的にシビアになってしまいますよね。ただ、今年度の調査成果等も踏まえてまだ調査が続くということに関して、ここの性格がまだ確定していない段階でスケジュールありきになってしまうのはあまりよろしくない。特に村上さんから話がありましたように、大きな廃棄土坑が出てきて明らかに飲食を伴う宴会が 10 世紀くらいにあると、政庁の北のこの辺で急に盛んになるって性格の変化を示す一番重要な場所になっている可能性があると思いますので、やはりここは私も将来的にはⅡ期とは違う形でも何らかの整備をする必要があると思います。特に沢地の方から庇の前で、何かそういう関連のことが見つかりましたとしたら、やはり非常に重要だと思います。多賀城市にも色々と計画があるかと思いますが、スケジュール的なことも含めて、今すべて決めてしまうのは少し難しいのかなと思います。そうすると今後の事、将来的な事も考えますと、以前お話に出たような電気自動車とか、違う動線で中継するという事がかなり現実性も出てくると思いますので、最初に計画していたような、この市道を通って大型バスがここに全部入るってこと自体が本当に今後を見据えて良いのかそれも含めて再検討していただいた方が良いと思います。

佐藤 委員長：もうちょっと先の総社宮の東あたりで転回するようにして、行きで降ろして帰りでピックアップっていうのも便宜的にはあるかもしれないかなと思います。

白 崎：先生方がおっしゃるとおり、政庁の北側のこのエリアは遺構表示すべき対象のものだと私たちも考えていますが、ただ直近の 1300 年記念までには整備は出来ないだろうと考えています。一方で 1300 年の記念事業期間中だけ例えば多目的の砂利敷の広場を設定してバスを入れるというのはどうでしょうか。

佐藤 委員長：大型バスは難しいけれど、そうでない車は今もそこに入っていますよね。

大型は運転手さんの技量によるみたいですけども。もともと街道にバスが
どんどん入ってくるっていうのも私はちょっと考えにくい。すれ違うのも
結構大変ですよ。だから一方通行にした方がむしろ良い。地元の住民の
方は別ですけど。ちょっと今の感じだと奥の多目的広場のところに大型
バスが入ってくるのはかなり厳しいのではないのかなと思います。ただ、
私がさっき暫定的に思ったのは、ここで降ろして先の総社宮の東の方で U
ターンして戻ってきてピックアップして帰るっていうのはあるかなと思
います。

白 崎：遺構表示をするまでの間、この一角をそういう溜まりに使うというこ
とは許されるでしょうか。

佐藤 委員長：暫定的にということですか。それをやってしまうと、いつまでも常態化し
そうですが。

藤澤 副委員長：そのあたりは史跡整備の中で文化庁がお考えになっているかどうかですが、
特に記念すべき年とかのその期間だけということと期限を明確に区切った
形で、期限を区切って暫定的にというのが明確になっていけば、ある程度考
えても良いかなと思います。ただ、おっしゃる通り常態化しそうなので出来
るだけさけた方が良くと思います。

佐藤 委員長：実は平城宮跡でも 1300 年記念の時に朱雀門の西脇で遺構の無いところ、と
いうか大丈夫なところで仮設の駐車場を、年限を切って現状変更で整備した
事がありますが、その場合、立派な庇付きの建物があるところではやって無
いですけど。

1300 年祭の間、私の記憶だと 5 年間だった 1300 年祭の間だけ奈良市が
駐車場として使いたいという現状変更が許可されたのに、その後もうちょっ
と 5 年延ばしたいっていう事になって、その後延びるのはけしからんじゃな
いかという話がユネスコから来て、今はもう元に戻った。つまり、現状変更
の延長は駄目ということなんです。

本中 委員：やはり駐車場というのは一旦作るとどういう暫定的な状態であってもやっ
ぱり延長したいという気持ちが働いてくるのは間違いのないことですので、
そこは慎重にした方が良くと思います。私気になったのが塩釜街道は 1 km 四
方の中で真ん中を縦断している非常に重要な交通路なのです。昔からず
っとそうだったと思うのですけど。活用をしていく上でもこの動線っていう

のは極めて重要なコースになっているのですか。

白 崎：通過交通が主で、活用上はどちらかというと横断するのに大変なものと考えています。

本 中 委 員：いずれにしてもアプローチっていうのは大畑地区とそれから南の南門地区、これに限定していくと主要な動線で間違いないですか。この図によると何となくそうかなと思いましたが、拠点的な駐車場っていうのはどうしても2箇所いるというように私には見えます。それをどこでどういう形で準備していくか。史跡の指定地の中をどういう風にツーリングするが良いのかというような計画はまだ無い訳ですよ。

白 崎：一応、拠点拠点にポイントを置いて、そこからハブというかネット状に全体を回れるように、というような動線計画はございます。

本 中 委 員：車はどうするのですか。

白 崎：今のところ見学者が徒歩でどう回るかという計画だけであって、車をここに乗り入れて、次は車でどこへ行くという計画ではありません。

本 中 委 員：駐車場は南門の方であって、大畑の方には無いのですか。

白 崎：大畑のすぐ北側にもあります

佐 藤 委員長：普通の車は駐められるけど大型バスは入れない、どちらかというと普通の乗用車レベルです。

本 中 委 員：乗用車だけですか。バスはやっぱり南だけだとしんどいと思います。東、もう一方の入り口のところに何らかのそのバスを停められるような、人が降りられるようなそういう駐車場があるのではないかという印象を持ちます。確かに大型バスによるマスツーリズムっていうのが今後どうなるかっていう問題は一方でありつつも、やっぱり修学旅行とかそういうところになるとバスによってというのがどうしても想定されるので、北側から入るバスの拠点っていうのは想定せざるを得ないのではないかなと思います。

佐 藤 委員長：仙台から塩釜へ抜ける道で、どちらかというと今までは通過交通はできる

だけ排除して安心して歩けるようにしようっていう雰囲気で行ってきた所です。

本 中 委 員：平城宮跡の中の道もそういう風にずっとコントロールしようとしてきても1 km四方の真ん中を通っていると難しいところが出てきました。

佐 藤 委員長：普通の車、大型バスでない車はある程度止められる場所が私は各所にあると思っています。

本 中 委 員：私は現地をあまりよく見ていませんが、何となく印象としては2箇所いるかなと思いました。

佐 藤 委員長：他に何か。よろしいでしょうか。それでは今そういうご意見があったということでしたのでお考えいただければと思います。それでは本日次の報告事項の方に移らせていただきます。報告事項3件ございます。事務局の方から説明願います。

6 報告事項

(1) 多賀城南門復元等事業・中央公園整備事業について

(2) 用地買収経過及び維持管理事業について

(以下、多賀城市 武田文化財課長補佐が資料に基づき説明)

佐 藤 委員長：報告事項でありますけれども、南門復元それから中央公園整備、それから公有化、維持管理について何かご意見ご質問があれば承ります。

私から、南門復元の中で、別添資料1の7、8ページで南門の南と北に切り土してバリアフリーの道を造るように、斜面の道を造る計画をしており、それはそれで良い事だと思うのですが、気になるのは7ページの南門地区の北西の所に何か入り口の広場みたいなものと階段が真っ直ぐ伸びていくような所があって、これ迄はこの道から入っていくのが、壺の碑に向かって細い道でこう草道みたいな感じで上って行くので、それはそれで江戸時代はこんな風に芭蕉もこういう所通ったのかなというイメージで私は見ていましたが、これが大きく変わるような気がして、ここは名勝のおくの細道の風景地の中に入っているのです、そちらの委員会ではこれで良いというご意見だ

ったのでしょうか。壺の碑に上っていく道っていうのが史跡整備だと南北大路になる訳だけど、これまでは芭蕉の時代の道のイメージが残っているなど思ったのが、今回ちょっと無くなるような気がして、それが一番気になるのですが。

武田 課長補佐: その辺り、名勝部門の調査官とも以前に意見交換させていただいたのですが、まずは多賀城の場合は史跡の整備というのが、まず大前提にあったところへ、後になって平成 26 年度に名勝に指定されたという経緯もありまして、まずは古代の復元を優先することで了解を頂いています。ただ、名勝に関しては工事の及ばない所は可能な限り名勝と調和を図るよというということで、おくの細道の風景地についても整備計画の中でも謳っているところですので、基本的には今は盛土としておりますけれども、西側から見た景色に関しましては壺の碑を阻害しないような程度の盛土という形で計画している所でございます。

本 中 委 員 : この図の中で名勝指定地っていうのは明示されていますか。

武田 課長補佐: 名勝はこの丘陵一帯全てです。

本 中 委 員 : という事はもう全部この計画域と重なっているんですね。名勝の指定は私がやったのですが、この南門の計画があるので指定には反対だというご意見が多賀城市から聞こえてきたのは事実です。それを否定するつもりは全く無いです。前提にした上で将来的に名勝の景観整備と合致する方向で整備して欲しいという言い方を当初からしてきましたのでこの方向でやっていただければ良いのかなと。

佐 藤 委員長 : この北西部のここの広場が南門地区への一つのエントランスになりますよね。こう丸くなっている所が広場風を感じるのですが、一旦切下げてかなり平面にする計画ですね。そこにちょっと説明で史跡としての南門地区の説明と名勝としてのおくの細道の風景地でもあるっていう事を、標柱を立てたり、説明板を立てたりでも良いかなという気がいたします。本中委員いかがでしょうか。

本 中 委 員 : 私もそう思いました。それを行う場所が、どこが良いのかというのは、盛土の範囲内が良いのか、或いは全く計画対象外になっている盛土の範囲外の区域が良いのかは、現地を見てみないと何とも申し上げられないのですが。

佐藤 委員長：壺の碑に行くのは北西隅のところから入ることになりますよ。

本中 委員：階段の北側の所に排水路がありますけど、ここから壺の碑の方に入って行くとなると、地形上、なかなか難しい訳ですね。

武田 課長補佐：地形上もそうですが、北側の道路は今も大型車も走る非常に交通量が多い道路で歩道も少ないので、大勢の方の見学にお越しいただくには安全上管理がなかなか厳しいところがあるのかなと思っています。

佐藤 委員長：横断歩道のマークがあるのは、ここに今までは無かったけれども横断歩道を造るってことですか。ここに。

武田 課長補佐：いえ、横断歩道は今もあります。

本中 委員：道路沿いというか政庁南大路の階段のところに壺の碑へ通じる通路を造るというのは地形的に難しいのですか。

佐藤 委員長：今までは緩やかに上がっていく細い道があったと私は記憶していますが。

武田 課長補佐：いわゆる丘陵の上の道路際のあたりということでしょうか。

本中 委員：私のイメージはそうです。

佐藤 委員長：多分これはバリアフリーで平らなところからなだらかにするために切通しで斜面をずらすという事だと思います。今までは割とこの道路からは自然な雰囲気であったのが、今回の計画ではエントランスの小公園があって、そこから階段とバリアフリーの道があって、これまでのイメージと変わって近代公園的な手法だなと感じます。名勝の方がそれで良いということであれば良いのかもしれませんが。

いかがでしょうか他に。中央公園の方とかこういった維持管理事業についてはよろしいでしょうか。特にないようでしたら、事務局の方からその他はございませんでしょうか。

高橋 所長：特にございません。

佐藤委員長：委員の皆さんから、もうちょっと言っておきたい事があればお願いしたいのですが。無いようでしたら明日また現地に伺った時ご意見いただければと思います。

それでは本日の議事と報告事項の全てを終了いたします。ご協力ありがとうございました。

7 閉会

(高橋所長閉会のあいさつ)